

鯖江市

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和7年4月施行版)

1	訪問型サービス(独自)サービスコード表(A2)	1
2	訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表(A3)	2
3	通所型サービス(独自)サービスコード表(A6)	3
4	通所型サービス(独自／定率)サービスコード表(A7)	4
5	介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)	5

令和7年4月施行版

鯖江市

黄色網掛け→新設
灰色網掛け→廃止

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表(鯖江市)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176 単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	(Ⅰ) ※月3回以上の場合、月額単位	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349 単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	(Ⅱ) ※月5回以上の場合、月額単位	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727 単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	(Ⅲ) ※月8回以上の場合、月額単位	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123 単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	月2回までの1回単位、月3回以上は月額単価	287単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	月4回までの1回単価、月5回以上は月額単価	287単位	287	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	月7回までの1回単価、月8回以上は12回までは月額単価	287 単位	287	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算			1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算			1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算					1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算					1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算					1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算					1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算					1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算					1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算					1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算					1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算					1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算				200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200		
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ヌ 口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位加算				月1回限度
A2	C211	訪問型独自サービスⅠ(高齢者虐待防止未実施減算)	ル 高齢者虐待防止未実施減算	12単位減算		-12 単位		1月につき	
A2	C220	訪問型独自サービスⅠ日割(高齢者虐待防止未実施減算)		1単位減算		-1 単位		1日につき	
A2	C212	訪問型独自サービスⅡ(高齢者虐待防止未実施減算)		23単位減算		-23 単位		1月につき	
A2	C213	訪問型独自サービスⅡ日割(高齢者虐待防止未実施減算)		1単位減算		-1 単位		1日につき	
A2	C214	訪問型独自サービスⅢ(高齢者虐待防止未実施減算)		37単位減算		-37 単位		1月につき	
A2	C215	訪問型独自サービスⅢ日割(高齢者虐待防止未実施減算)		1単位減算		-1 単位		1日につき	
A2	C216	訪問型独自サービスⅣ(高齢者虐待防止未実施減算)		3単位減算		-3 単位		1回につき	
A2	D211	訪問型独自サービスⅠ(業務継続計画未策定減算)	業務継続計画未策定減算	12単位減算		-12 単位		1月につき	
A2	D220	訪問型独自サービスⅠ日割(業務継続計画未策定減算)		1単位減算		-1 単位		1日につき	
A2	D212	訪問型独自サービスⅡ(業務継続計画未策定減算)		23単位減算		-23 単位		1月につき	
A2	D213	訪問型独自サービスⅡ日割(業務継続計画未策定減算)		1単位減算		-1 単位		1日につき	
A2	D214	訪問型独自サービスⅢ(業務継続計画未策定減算)		37単位減算		-37 単位		1月につき	
A2	D215	訪問型独自サービスⅢ日割(業務継続計画未策定減算)		1単位減算		-1 単位		1日につき	
A2	D216	訪問型独自サービスⅣ(業務継続計画未策定減算)		3単位減算		-3 単位		1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	〈一〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈1〉	所定単位数の-221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-2			〈二〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈2〉	所定単位数の-208/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-3			〈三〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈3〉	所定単位数の-200/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-4			〈四〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈4〉	所定単位数の-187/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-5			〈五〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈5〉	所定単位数の-184/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-6			〈六〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈6〉	所定単位数の-163/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-7			〈七〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈7〉	所定単位数の-163/1000 加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-8			〈八〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈8〉	所定単位数の-158/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-9			〈九〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈9〉	所定単位数の-142/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-10			〈十〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈10〉	所定単位数の-139/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-11			〈十一〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈11〉	所定単位数の-121/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-12			〈十二〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈12〉	所定単位数の-118/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-13			〈十三〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈13〉	所定単位数の-100/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-14			〈十四〉介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)〈14〉	所定単位数の-76/1000 加算			

2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(鯖江市)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスA1(基準緩和)(1割)	訪問型サービスA1(基準緩和) (1ヶ月5回まで)	訪問型サービス(緩和型)	1割負担者	244 単位	244	1回につき
A3	1002	訪問型サービスA1(基準緩和)(2割)			2割負担者(一定以上所得者)	244 単位	244	
A3	1003	訪問型サービスA1(基準緩和)(3割)			3割負担者(一定以上所得者)	244 単位	244	
A3	1201	訪問型サービスA1(基準緩和)初回加算(1割)	初回加算		1割負担者	200 単位	200	1月につき
A3	1202	訪問型サービスA1(基準緩和)初回加算(2割)			2割負担者(一定以上所得者)	200 単位	200	
A3	1203	訪問型サービスA1(基準緩和)初回加算(3割)			3割負担者(一定以上所得者)	200 単位	200	
A3	2001	訪問型サービスA1(高齢者虐待防止未実施減算)(1割)	高齢者虐待防止未実施減算			-2 単位	-2	1回につき
A3	2002	訪問型サービスA1(高齢者虐待防止未実施減算)(2割)				-2 単位	-2	1回につき
A3	2003	訪問型サービスA1(高齢者虐待防止未実施減算)(3割)				-2 単位	-2	1回につき
A3	3001	訪問型サービスA1(業務継続計画未策定減算)(1割)	業務継続計画未策定減算			-2 単位	-2	1回につき
A3	3002	訪問型サービスA1(業務継続計画未策定減算)(2割)				-2 単位	-2	1回につき
A3	3003	訪問型サービスA1(業務継続計画未策定減算)(3割)				-2 単位	-2	1回につき

3 通所型サービス(独自) サービスコード表(鯖江市)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1(週1回程度) ※月3回以上の場合、月額単位	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			59 単位	59	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		要支援2(週1回程度) ※月3回以上の場合、月額単位	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2(週2回程度) ※月5回以上の場合、月額単位	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数			436 単位	436		
A6	1223	通所型独自サービス/22回数			436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数			447 単位	447		
A6	1213	通所型独自サービス/21回数			342 単位	342		
A6	1323	通所型独自サービス/32回数	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所サービス(相当)を行う場合 (1回につきの場合)	要支援2(週1回程度)	342 単位	342	1回につき	
A6	1423	通所型独自サービス/42回数		事業対象者・要支援2(週2回程度)	353 単位	353		
※1213・1323・1423のサービスコードは、-94単位減算をしたあとの単位数になります								
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所サービス(相当)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度) ※月3回以上の場合、月額単位	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度) ※月3回以上の場合、月額単位	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度) ※月5回以上の場合、月額単位	752 単位減算	-752	1月につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算		送迎未実施減算 事業所が送迎を行わない場合(片道につき)同一建物減算を算定している場合は算定しない。	47単位減算	-47	1回につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	ヌ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	88 単位加算	88		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援2(週1回程度)	88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2(週2回程度)	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		事業対象者・要支援1(週1回程度)	72 単位加算	72		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2(週1回程度)	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2(週2回程度)	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		事業対象者・要支援1(週1回程度)	24 単位加算	24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 要支援2(週1回程度)	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2(週2回程度)	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ			5 単位加算	5	1回につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ホ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6	C211	通所型独自サービス1(高齢者虐待防止未実施減算)	高齢者虐待防止未実施減算	イ 通所型サービス費 (予防給付相当)	18 単位減算		1月につき	
A6	C212	通所型独自サービス1日割(高齢者虐待防止未実施減算)			1 単位減算		1日につき	
A6	C223	通所型独自サービス/22(高齢者虐待防止未実施減算)			18 単位減算		1月につき	
A6	C224	通所型独自サービス/22日割(高齢者虐待防止未実施減算)			1 単位減算		1日につき	
A6	C213	通所型独自サービス2(高齢者虐待防止未実施減算)			36 単位減算		1月につき	
A6	C214	通所型独自サービス2日割(高齢者虐待防止未実施減算)			1 単位減算		1日につき	
A6	C215	通所型独自サービス1回数(高齢者虐待防止未実施減算)			4 単位減算			
A6	C226	通所型独自サービス/22回数(高齢者虐待防止未実施減算)			4 単位減算		1回につき	
A6	C216	通所型独自サービス2回数(高齢者虐待防止未実施減算)			4 単位減算			
A6	C225	通所型独自サービス/21回数(高齢者虐待防止未実施減算)			4 単位減算			
A6	C236	通所型独自サービス/32回数(高齢者虐待防止未実施減算)			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所サービス(相当)を行う場合	4 単位減算		1回につき
A6	C246	通所型独自サービス/42回数(高齢者虐待防止未実施減算)			4 単位減算			
A6	D211	通所型独自サービス1(業務継続計画未策定減算)	業務継続計画未策定減算	イ 通所型サービス費 (予防給付相当)	18 単位減算		1月につき	
A6	D212	通所型独自サービス1日割(業務継続計画未策定減算)			1 単位減算		1日につき	
A6	D223	通所型独自サービス/22(業務継続計画未策定減算)			18 単位減算		1月につき	
A6	D224	通所型独自サービス/22日割(業務継続計画未策定減算)			1 単位減算		1日につき	
A6	D213	通所型独自サービス2(業務継続計画未策定減算)			36 単位減算		1月につき	
A6	D214	通所型独自サービス2日割(業務継続計画未策定減算)			1 単位減算		1日につき	
A6	D215	通所型独自サービス1回数(業務継続計画未策定減算)			4 単位減算			
A6	D226	通所型独自サービス/22回数(業務継続計画未策定減算)			4 単位減算		1回につき	
A6	D216	通所型独自サービス2回数(業務継続計画未策定減算)			4 単位減算			
A6	D225	通所型独自サービス/21回数(業務継続計画未策定減算)			4 単位減算			
A6	D236	通所型独自サービス/32回数(業務継続計画未策定減算)			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所サービス(相当)を行う場合	4 単位減算		1回につき
A6	D246	通所型独自サービス/42回数(業務継続計画未策定減算)			4 単位減算			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算			
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算			
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算			
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算			
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算			

定員超過の場合 70%

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			59 単位		41 1日につき
A6 8014	通所型独自サービス/22・定超			1,798 単位		1,259 1月につき
A6 8015	通所型独自サービス/22日割・定超			59 単位		41 1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621 単位		2,535 1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			119 単位		83 1日につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超			436 単位		305
A6 8016	通所型独自サービス/22回数・定超			436 単位		305 1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超			447 単位		313
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超			447 単位		

看護・介護職員が欠員の場合 70%

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス1・入欠	イ 通所型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・入欠			59 単位		41 1日につき
A6 9014	通所型独自サービス/22・入欠			1,798 単位		1,259 1月につき
A6 9015	通所型独自サービス/22日割・入欠			59 単位		41 1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・入欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621 単位		2,535 1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・入欠			119 単位		83 1日につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・入欠			436 単位		305
A6 9016	通所型独自サービス/22回数・入欠			436 単位		305 1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・入欠			447 単位		313
A6 9013	通所型独自サービス2回数・入欠			447 単位		

4 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(鯖江市)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスA(1割)	通所型サービスA (月5回まで)	1割負担者	358 単位	358	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(2割)		2割負担者(一定以上所得者)	358 単位	358	1回につき
A7	1003	通所型サービスA(3割)		3割負担者(一定以上所得者)	358 単位	358	1回につき
A7	1101	通所型サービスA(1割)送迎減算	事業所が送迎を行わない場合(片道につき)	1割負担者	-37 単位	-37	1回につき
A7	1102	通所型サービスA(2割)送迎減算		2割負担者(一定以上所得者)	-37 単位	-37	1回につき
A7	1103	通所型サービスA(3割)送迎減算		3割負担者(一定以上所得者)	-37 単位	-37	1回につき
A7	1211	通所型短期C型サービス(1割)	通所型短期予防サービス (運動機能向上プログラム送迎込1回利用分) (月5回上限・全12回・最大24回)	1割負担者	360 単位	360	1回につき
A7	1212	通所型短期C型サービス(2割)		2割負担者(一定以上所得者)	360 単位	360	1回につき
A7	1213	通所型短期C型サービス(3割)		3割負担者(一定以上所得者)	360 単位	360	1回につき
A7	1221	通所型短期C型サービス(口腔機能向上プログラム加算)(1割)	口腔機能向上プログラム加算 (全4回まで)	1割負担者	150 単位	150	1回につき
A7	1222	通所型短期C型サービス(口腔機能向上プログラム加算)(2割)		2割負担者(一定以上所得者)	150 単位	150	1回につき
A7	1223	通所型短期C型サービス(口腔機能向上プログラム加算)(3割)		3割負担者(一定以上所得者)	150 単位	150	1回につき
A7	1231	通所型短期C型サービス(栄養改善プログラム加算)(1割)	栄養改善プログラム加算 (全4回まで)	1割負担者	150 単位	150	1回につき
A7	1232	通所型短期C型サービス(栄養改善プログラム加算)(2割)		2割負担者(一定以上所得者)	150 単位	150	1回につき
A7	1233	通所型短期C型サービス(栄養改善プログラム加算)(3割)		3割負担者(一定以上所得者)	150 単位	150	1回につき
A7	2001	通所型サービスA(高齢者虐待防止未実施減算)(1割)	高齢者虐待防止未実施減算		-4 単位	-4	1回につき
A7	2002	通所型サービスA(高齢者虐待防止未実施減算)(2割)			-4 単位	-4	1回につき
A7	2003	通所型サービスA(高齢者虐待防止未実施減算)(3割)			-4 単位	-4	1回につき
A7	3001	通所型サービスA(業務継続計画未策定減算)(1割)	業務継続計画未策定減算		-4 単位	-4	1回につき
A7	3002	通所型サービスA(業務継続計画未策定減算)(2割)			-4 単位	-4	1回につき
A7	3003	通所型サービスA(業務継続計画未策定減算)(3割)			-4 単位	-4	1回につき

5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(鯖江市)

サービスコード		サービス内容略称	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA(基本)	442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアA初回加算	300	
AF	1003	介護予防ケアA委託連携加算	300	
AF	1004	介護予防ケアA高齢者虐待防止未実施減算	-4	
AF	1005	介護予防ケアA業務継続計画未策定減算	-4	
AF	2001	介護予防ケアマネジメントB(基本)	215	
AF	2002	介護予防ケアB初回加算	300	
AF	2003	介護予防ケアB委託連携加算	300	
AF	2004	介護予防ケアB高齢者虐待防止未実施減算	-2	
AF	2005	介護予防ケアB業務継続計画未策定減算	-2	
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC(基本)	151	
AF	3002	介護予防ケアC初回加算	300	
AF	3004	介護予防ケアC高齢者虐待防止未実施減算	-2	
AF	3005	介護予防ケアC業務継続計画未策定減算	-2	